

平成 21 年度第 1 回水道水質検査法検討会 議事要旨

1. 日時：平成 21 年 7 月 21 日（火）14:00～17:00

2. 場所：金融庁共用会議室 3

3. 出席委員：青木正史、安藤正典、伊佐治知明、宇田川富男、工藤幸生、中村栄子、西村哲治、
宮田雅典（敬称略）

4. 議事

- (1) 水質基準等改正に伴う検査方法告示の改正について
- (2) 提案募集検査法について
- (3) 新検査法に係る検証状況について
- (4) 今後の水質基準等見直しに伴う検査法の改正について

5. 議事概要

(座長選任)

- ◎ 座長は西村委員が務めることとされた。

(1) 水質基準等改正に伴う検査方法告示の改正について

- ◎ 平成 22 年 4 月施行予定のカドミウムの水質基準改正に伴うカドミウムの検査方法告示の改
正方針について審議した結果、以下の事務局案について了承された。今後、平成 22 年 4 月
適用に向け、パブリックコメント手続を行うこととされた。
 - ・ フレームー原子吸光光度計による一斉分析法（告示別表第 4）の対象項目からカドミウ
ムを外すこととする。
 - ・ 誘導結合プラズマ発光分光分析装置による一斉分析法（告示別表第 5）の表 2 に規定さ
れているカドミウムの濃度範囲を「0.0005～0.05mg/L」を「0.0003～0.05mg/L」に変
更することとする。

(2) 提案募集検査法について

- ◎ 「審査対象」としていた 4 件についての審査状況について報告し、以下のとおり、今後の
対応方針が決定された。そのうち、公定法として採用することが了承されたものについて
は、平成 22 年 4 月適用に向け、パブリックコメント手続を行うこととされた。また、次回
の提案募集の開始時期について事務局案のとおり了承された。

1. シアン化物イオン及び塩化シアン

- 標準液調製時のリン酸緩衝液添加のタイミング、使用試薬、告示に規定する表現方法等
について、前回検討会にて出された意見を踏まえた検査法案について、公定法として採
用することが了承された。

2. ホルムアルデヒド

- 内部標準液濃度についての過去の改正経緯と整合が取れていること及びフラグメントイオンについて他のアルデヒド類と問題なく分離できることを確認し、公定法として採用することが了承された。

3. フェノール類

- 10年以上経過した機器においても、濃縮操作省略をしたうえで十分な精度が確認された。また、フェノール成分の定量濃度範囲について、水道水における検出状況を踏まえて上限値を下げることにした。これらを踏まえた検査法案について、公定法として採用することが了承された。

4. ジクワット

- 引き続き検討を継続する。まずは提案者より提供を受けた固相抽出カラム及び分離カラムを用い、各社の分析機器で問題なく測定が可能か確認していく。

(3) 新検査法に係る検証状況について

- ◎ 現在、検証を行っている以下の新しい検査方法について、その検証状況について報告した。検証作業が完了次第、次回以降の検討会にて審議することです承された。
 - ・ ハロ酢酸類に係る液体クロマトグラフー質量分析計による一斉分析法
 - ・ ジェオスミン及び2-MIBに係るパーティトラップガスクロマトグラフー質量分析法（現行法の改良）

(4) 今後の水質基準等見直しに伴う検査法の改正について

- ◎ 今後の水質基準等の見直しの方向性についての情報提供を行うとともに、これに伴い並行して検査方法の見直しを進める必要がある事項について作業を依頼した。

以 上